

令和4年2月農業委員会総会 議事録

開催日時 令和4年2月12日(水) 午前9時30分～

開催場所 橋本市民会館 1階 ギャラリー

出席委員(農業委員)

1番	和田 守央	○	2番	釜谷 弘	○	3番	佐藤 正幸	○
4番	中谷 一民	○	5番	畑 昌男	◎	6番	林 義文	×
7番	大西 敏夫	◎	8番	田中 里美	○	9番	森口 佳幸	○
10番	廣田 征男	○	11番	池田 泰子	○			

(農地利用最適化推進委員)

橋本	山本 裕之	×	山田	山本 雄三	×	山田	笠原 伸也	×
紀見	嶋 鎌三	×	紀見	森本 芳克	×	隅田	中岡 耕二	×
隅田	島野 豊和	×	恋野	出山 泰久	×	学文路	峠 清彦	×
学文路	大上 史郎	×	高野口	大矢 泰弘	×	応其	尾上 文啓	×
信太	坂口 佳弘	×	信太	小谷 純一	×			

※ 新型コロナウイルス感染症対策のため、農地利用最適化推進委員は招集せず。

議事録署名委員 ※上記表中の「◎」

書 記 橋本市農業委員会事務局

- 議 案
- 第1号 空き家に付随する農地指定登録について
 - 第2号 非農地証明願について
 - 第3号 農地法第3条の規定による許可申請について
 - 第4号 農地法第5条の規定による許可申請について
 - 第5号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による利用権の設定について
 - 第6号 同(中間管理事業分)
 - 第7号 引き続き農業経営を行っている旨の証明願について

傍聴人 なし

(開会)

事務局 ただいまから令和4年2月農業委員会総会を開催します。
会長よりの挨拶の後、会議規則により議事の進行をお願いします。
す。

会長 ー会長挨拶ー
議長 議案の審議に先立ち、議事録署名人の選任を行います。
議席番号5番 畑 昌男委員
議席番号7番 大西 敏夫委員を指名します。
書記には、事務局職員を指名します。

(議案第1号 空き家に付随する農地指定登録について)

事務局 議案第1号について議案書を基に説明。
議長 担当委員より調査結果の報告をお願いします。
中谷委員 ●提出番号1番
空家と農地を取得しようとする場合、この下限面積の緩和は意義があり、この場合も適切と考える。
議長 議案第1号について質疑ございませんか。
質疑がないようですので、議案第1号について許可することにご異議ございませんか。
委員 異議なし。

(議案第2号 非農地証明願について)

事務局 議案第2号について議案書を基に説明
議長 担当委員より調査結果の報告をお願いします。
畑委員 ●提出番号1番
土地現況の詳細は不明であるが、現況は駐車場として使用しており適正ではと思慮します。
廣田委員 ●提出番号2番
現地調査の結果、老朽化した作業小屋が建っており、農地でないと認めます。
議長 議案第2号について質疑ございませんか。
質疑がないようですので、議案第2号について承認することにご異議ございませんか。
委員 異議なし。

- (議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について)
- 事務局 議案第3号について議案書を基に説明
- 議長 担当委員より調査結果の報告をお願いします。
- 佐藤委員 ●提出番号1番
今まで通り小作をしていたため、問題ありません。
- 畑委員 ●提出番号2番(原田分)
適正であると思慮します。
- 釜谷委員 ●提出番号2番(隅田町河瀬分)
譲受人の農業に関する意欲が感じられ、隣接地所有者の同意も得ており、問題ないと思います。
- 提出番号3番
特に問題はない。
- 提出番号4番
譲受人は長くクボタに勤務し、農機具の使用の指導をしており、退職後も農事作業に従事したいと希望していて、十分農作業に従事できると判断します。大変意欲的である。
- 中谷委員 ●提出番号5番
高齢と遠方のため、今後生産は難しく、生産意欲のある方に譲渡したいとのことであり適当と考える。
- 提出番号6番
譲受人の自宅の隣接地であり、耕作に便利で野菜の栽培をしたいとのことであり適当と考える。
- 議長 議案第3号について質疑ございませんか。
質疑がないようですので、議案第3号について許可することにご異議ございませんか。
- 委員 異議なし。

- (議案第4号 農地法第5条の規定による許可申請について)
- 事務局 議案第4号について議案書を基に説明
- 議長 担当委員より調査結果の報告をお願いします。
- 畑委員 ●提出番号1番
特に問題ありません。
- 釜谷委員 ●提出番号2番
現況はネギ畑、譲渡人は別途ハウレンソウの営農に従事しており、維持するのが困難となったため、譲渡するとのこと。譲受人

は高齢のため営農困難により集合住宅としたとの事。

- 議長 議案第4号について質疑ございませんか。
質疑がないようですので、議案第4号について許可相当とすることにご異議ございませんか。
- 委員 異議なし。

(議案第5号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による利用権の設定について及び議案第6号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による利用権の設定について(中間管理事業分))

- 議長 議案第5号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による利用権の設定について」並びに議案第6号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による利用権の設定について(中間管理事業分)」は橋本市農業委員会会議規則第9条の規定に基づき一括審議といたします。
- 事務局 議案第5号・6号について議案書を基に説明
- 議長 議案第5号・6号について質疑ございませんか。
質疑がないようですので議案第5号・6号について承認することにご異議ございませんか。
- 委員 異議なし。

(議案第7号 引き続き農業経営を行っている旨の証明願について)

- 事務局 議案第7号について議案書を基に説明
- 議長 調査結果の報告いたします。
- 池田委員 ●提出番号1番
全農地は引き続き耕作されている。
- 議長 議案第7号について、質疑ございませんか。
質疑がないようですので、議案第7号について承認することにご異議ございませんか。
- 委員 異議なし

(閉会)

- 議長 以上で、本日の農業委員会総会に付議された議案はすべて終了しました。

令和4年2月農業委員会総会を閉会いたします。

橋本市農業委員会会議規則第18条第2項の規定により記名押印する。

橋本市農業委員会	議長（会長）	池田 泰子	㊟
----------	--------	-------	---

	署名委員	畑 昌男	㊟
--	------	------	---

	署名委員	大西 敏夫	㊟
--	------	-------	---